

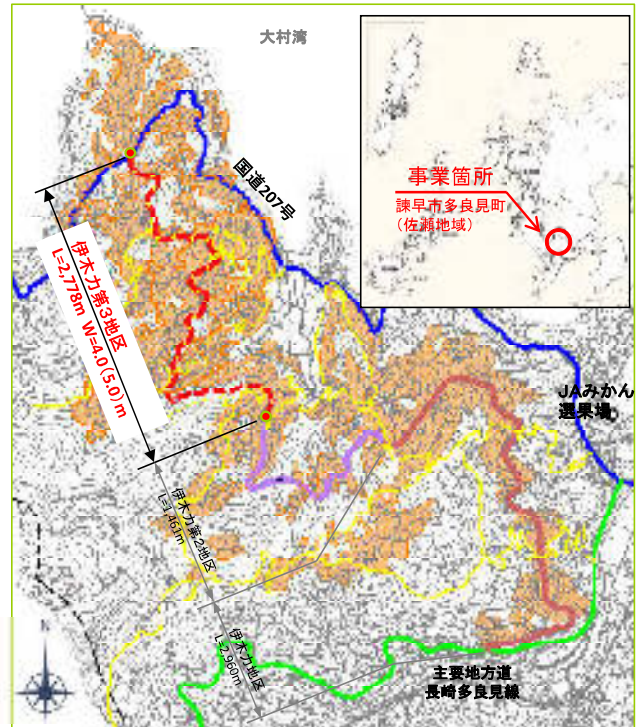
令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

農整-1 農山漁村地域整備交付金
(伊木力第3地区)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25新規)		H25	R3	9.2	1.23	【工事概要】 延長=3.00km 幅員=4.0(5.0)m
土地改良法 手続き 【第1回 計画変更】 (R3)	【重要な変更】 1)事業費10% 以上の増減	H25	R7	16.0	1.24	【工事概要】 延長=2.78km 幅員=4.0(5.0)m
第1回審議 (R5)	事業採択後 10年経過	H25	R7	16.9	1.14	【工事概要】 延長=2.78km 幅員=4.0(5.0)m

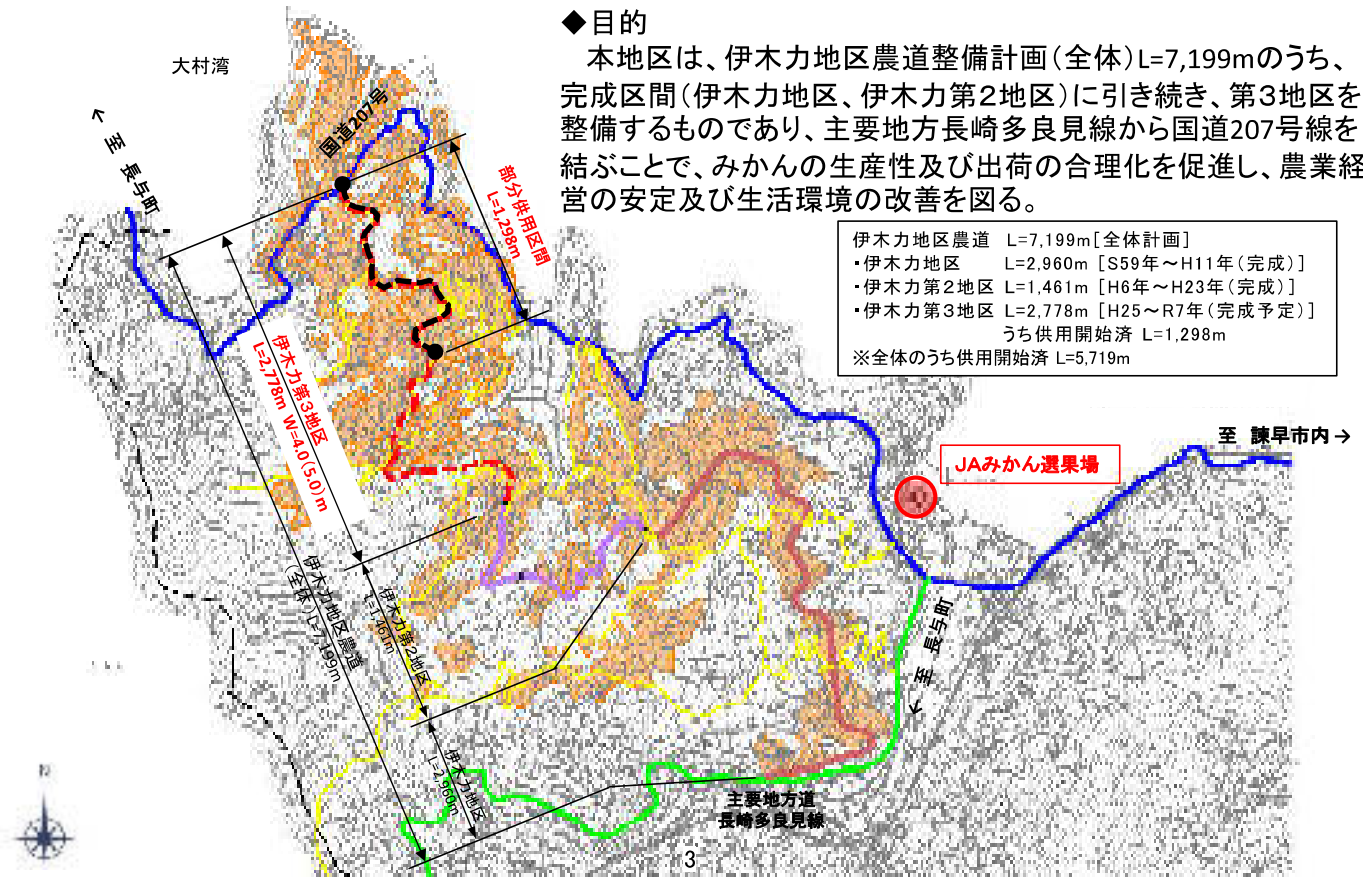
2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

本地区は、伊木力地区農道整備計画(全体)L=7,199mのうち、完成区間(伊木力地区、伊木力第2地区)に引き続き、第3地区を整備するものであり、主要地方長崎多良見線から国道207号線を結ぶことで、みかんの生産性及び出荷の合理化を促進し、農業経営の安定及び生活環境の改善を図る。

伊木力地区農道	L=7,199m[全体計画]
・伊木力地区	L=2,960m [S59年～H11年(完成)]
・伊木力第2地区	L=1,461m [H6年～H23年(完成)]
・伊木力第3地区	L=2,778m [H25～R7年(完成予定)]
	うち供用開始済 L=1,298m
※全体のうち供用開始済 L=5,719m	



2. 目的・事業概要・これまでの経緯

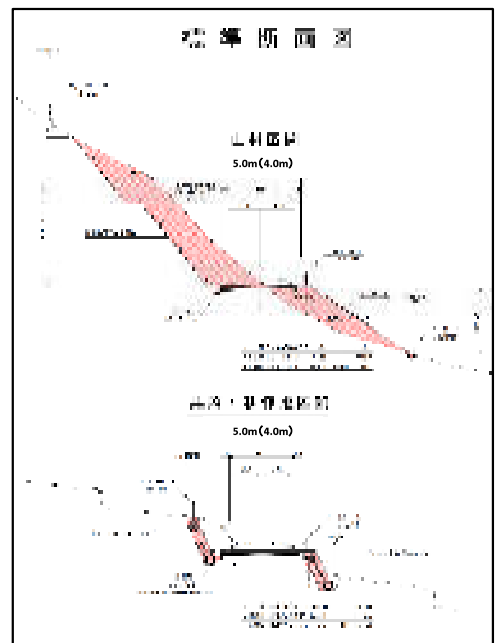
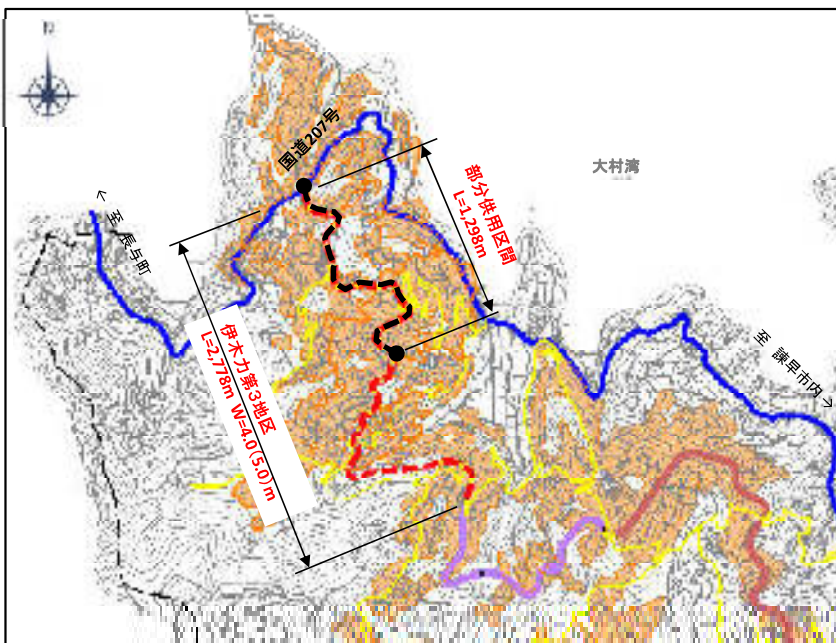
◆事業概要

- ・道路延長：L=2,778m
- ・道路幅：W=4.0 (5.0) m 1車線
- ・事業工期：H25～R7
- ・総事業費：1,686,000千円 (R5年度時点)

◆これまでの経緯

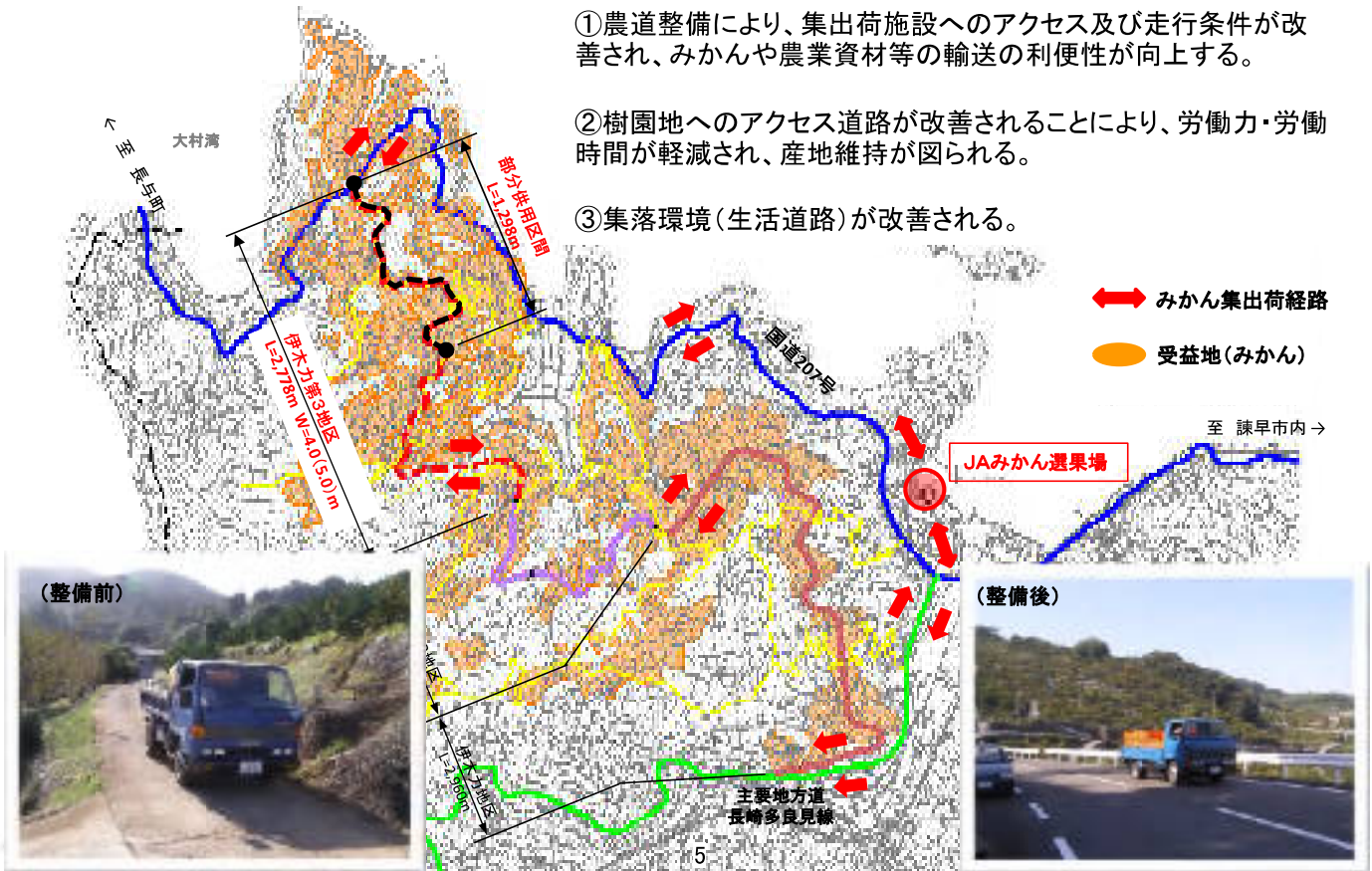
- ・H25 事業着手
- ・R27 用地買収着手
- ・R2 用地買収完了

- ・事業進捗率 61% (事業費ベース)
- ・用地費 100% (面積ベース)
- R5. 3月末時点



3. 事業の効果・必要性

- ①農道整備により、集出荷施設へのアクセス及び走行条件が改善され、みかんや農業資材等の輸送の利便性が向上する。
- ②樹園地へのアクセス道路が改善されることにより、労働力・労働時間が軽減され、産地維持が図られる。
- ③集落環境(生活道路)が改善される。



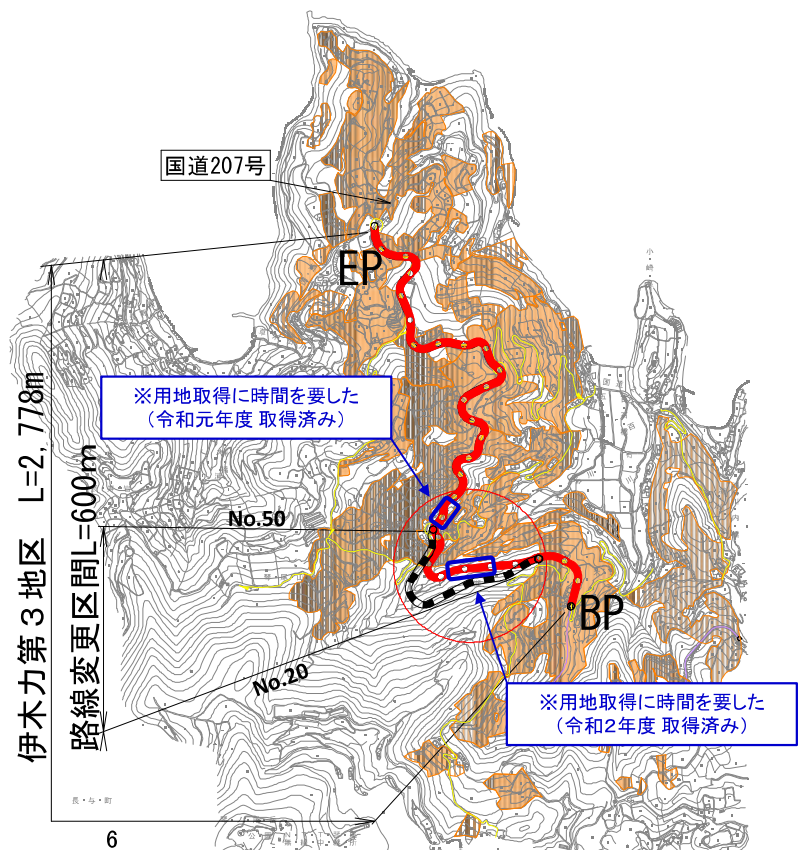
4-1. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R3(前回)→R7(変更)

①用地買収の難航による工期延長
 ・用地買収について、平成27年度～平成30年度で取得を予定していたが、一部が難航し、令和2年度に用地取得となった。これにより工事着手が遅れ工期延長が必要となった。

②道路計画の見直しによる工期延長
 ・NO.20～NO.50の区間において、調査ボーリング及び地質解析の結果 強化凝灰角礫岩の流れ盤構造が確認された。

このため、道路計画の見直し(路線変更)を行う必要が生じ、工期延長が必要となった。



4-2. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

○道路計画の見直しに伴う工事費の増(4.8億円)

当初、NO.20～NO.50の区間(L=600m)において砂質土を想定していたが、調査ボーリング及び地質解析の結果、強風化凝灰角礫岩層の流れ盤構造となっていることが判明し、法面保護対策が必要となった。

このため、現計画路線で法面保護対策を行った場合と路線変更を行って法面保護対策を行った場合の比較検討の結果、経済的に有利な谷側へショートカットする路線に変更したことによる事業費の増。

○道路計画の見直しに伴う測量設計費等の増(0.6億円)

上記、道路計画の見直しに伴う法面保護対策に係る詳細設計の追加等による事業費の増。

○その他、物価変動等による自然増(2.3億円)

7

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

第3期 ながさき農林業・農山村活性化計画では、

■力強い産業を創造する長崎県

I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興

I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

① 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化において、「諫早市伊木力地域においては、農産物輸送の効率化を図るための農道整備を推進します」と記載があり、農道整備の推進が位置付けられている。

① 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化

● 県央地域を中心とした水田地域においては、集落での話し合いをもとに地域の将来像を描いた人・農地・産地プランの実現に向けて、農地中間管理機構との連携し、県産農法人などの担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、笹刈除去などによる区画拡大や稲藁水産物による水田の汎用化・雑地化を推進します。

● 西彼杵半島などの山地や灯台帯においては、耕作条件が厳しく、高齢化も進み、荒廃農地も多岐に及び、区別を維持しに行くため、農地の集積整備を実施し、荒廃農地算定と併せて優良農地を確保するとともに、高齢者の安心・収容の目途を目的として、灯台帯から近い集約整備を推進します。また、専任付農協組織を活用した担い手の確保と育成、就農者の法人などの導入を推進します。

● 川辺町や諫早市伊木力地域においては、農産物輸送の効率化を図るための農道整備を推進します。



諫早市の農道整備（左：農道整備前、右：農道整備後）

6. 社会経済情勢等の変化



令和3年度に最新鋭選果機（外観計測装置・内部品質センサー等）を導入し、家庭選果の負担（労働時間）が大幅に軽減され、栽培管理（シートマルチ等）に注力することで、高品質なみかんの出荷体制を整え、ブランドみかんの「味ロマン（高糖度みかん）」販売強化に取り組みされており、農業者の営農意欲も高くなってきている。



9

7. 地元等の意向

① 受益者

伊木力第3地区建設促進委員会を設立（平成24年6月設立）し、地元及び関係機関一体となり事業推進を図っている。基幹農道の早期完成を強く要望されており、地元の合意形成も図られている。



「伊木力第3地区建設促進委員会」開催状況

② 諫早市

基幹農道の完成により、周辺地域の生活環境の向上も図られることから、早期完成を望まれており、地元対応等の協力体制も整えられている。

8. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.27 = 48.12億円 / 37.87億円	1.02 = 52.14億円 / 50.96億円
全事業	1.23 = 46.34億円 / 37.56億円	1.14 = 71.88億円 / 62.56億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・農業交通に係る走行経費の節減、維持管理費の節減、一般交通等の経費の節減

〔プラス要因〕

- ・経費節減及び時間短縮効果によるもの

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(道路構造物の変更)
- ・工期の延長(用地解決の遅延、道路計画の検討)

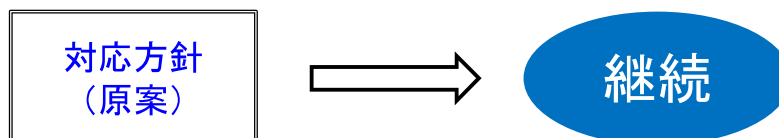
〔その他の要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス側要因)
 - 営農に係る走行経費節減効果
 - 一般交通等経費節減効果

11

10. 対応方針(原案)

- ◆本計画路線の整備により、みかんの集出荷や資材運搬にかかる走行条件が大幅に改善される。また、併せて集落環境(生活道路)も改善される
- ◆樹園地へのアクセス道路が改善されることにより、労働力・時間の軽減が図られ、産地維持が期待される。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約61%[10.2億/16.9億](令和4年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。
- ◆地元の意向として、地元関係者で設立された、伊木力第3地区建設促進委員会により、地元の合意形成が図られており早期完成の要望が強い。また、諫早市においても基幹農道の完成により、周辺地域の生活環境の向上も図られることから、早期完成を望まれている。
- ◆事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。



12

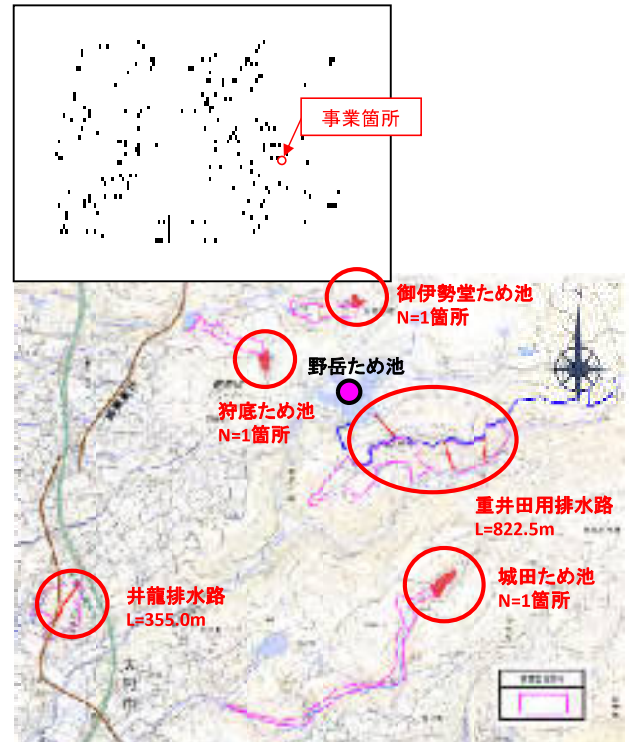
令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

農整-2 農村地域防災減災事業
大村北部地区

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25)	-	H25	H30	6.5	2.93	城田ため池 N=1箇所 狩底ため池 N=1箇所 御伊勢堂ため池 N=1箇所 重井田用排水路 L=237.0m 井龍排水路 L=355.0m
土地改良 法手続き 【第1回 計画変更】 (H28)	【重要な変更】 1)総延長20%以上の増 2)事業費10%以上の増	H25	R4	8.9	2.68	城田ため池 N=1箇所 狩底ため池 N=1箇所 御伊勢堂ため池 N=1箇所 重井田用排水路 L=822.5m 井龍排水路 L=355.0m
土地改良 法手続き 【第2回 計画変更】 (R3)	【重要な変更】 1)事業費10%以上の増	H25	R8	13.3	2.36	城田ため池 N=1箇所 狩底ため池 N=1箇所 御伊勢堂ため池 N=1箇所 重井田用排水路 L=822.5m 井龍排水路 L=355.0m
第1回審議 (R5)	事業採択後 10年経過	H25	R8	13.3	2.36	城田ため池 N=1箇所 狩底ため池 N=1箇所 御伊勢堂ため池 N=1箇所 重井田用排水路 L=822.5m 井龍排水路 L=355.0m

2

2-1. 目的・事業概要・これまでの経緯(1)

◆ 目的

大村市北部地域のため池3箇所と農業用排水路施設2箇所を改修することにより、災害を未然に防止し住民の生命及び財産を守るとともに持続的な農業の展開を図る。



3

2-2. 目的・事業概要・これまでの経緯(2)

◆ 事業概要

【主要工事】

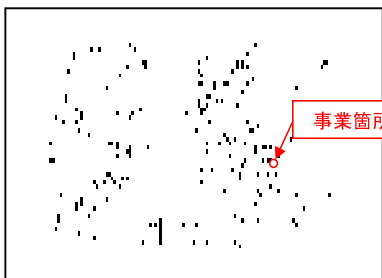
- ・城田ため池 N=1箇所
- ・狩底ため池 N=1箇所
- ・御伊勢堂ため池 N=1箇所
- ・重井田用排水路 L=822.5m
- ・井龍排水路 L=355.0m

【事業工期】

- ・当初計画：H25～H30
- ・変更計画：H25～R8

【総事業費】

- ・1,325,000千円(R5時点)

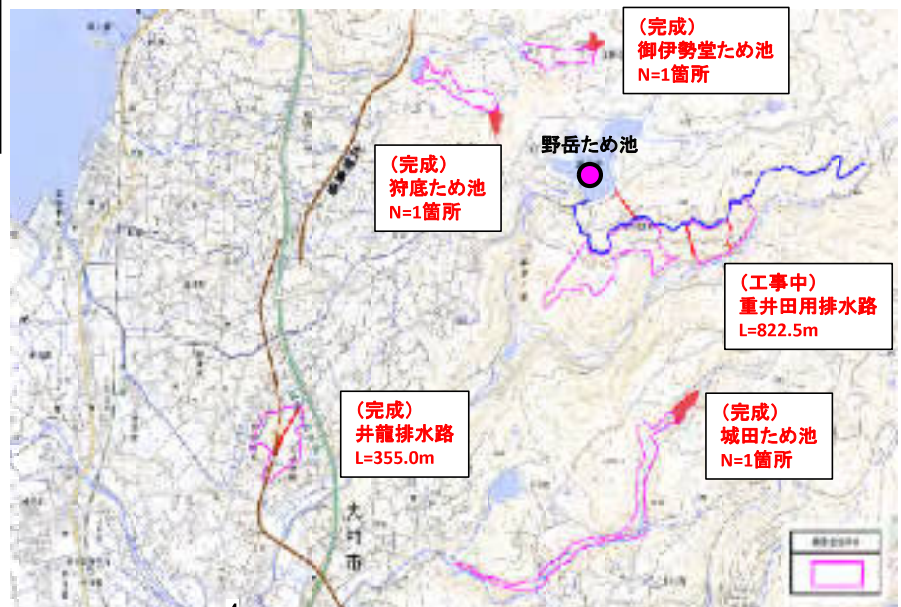


◆ これまでの経緯

- ・H25 事業着手
- ・H28 狩底ため池 工事完了
- ・H29 御伊勢堂ため池 工事完了
- ・R1 井龍排水路 工事完了
- ・R4 城田ため池 工事完了

【残工事】

- ・重井田用排水路
- ・事業進捗率 79%(事業費ベース)
- ・用地進捗率 88%(面積ベース)



4

3. 事業の効果・必要性

- ①ため池や用排水路の整備を実施することで、地域で発生する災害から未然に農村住民の生命、財産及び生活を守る。
- ②農業用施設の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農が可能となる。

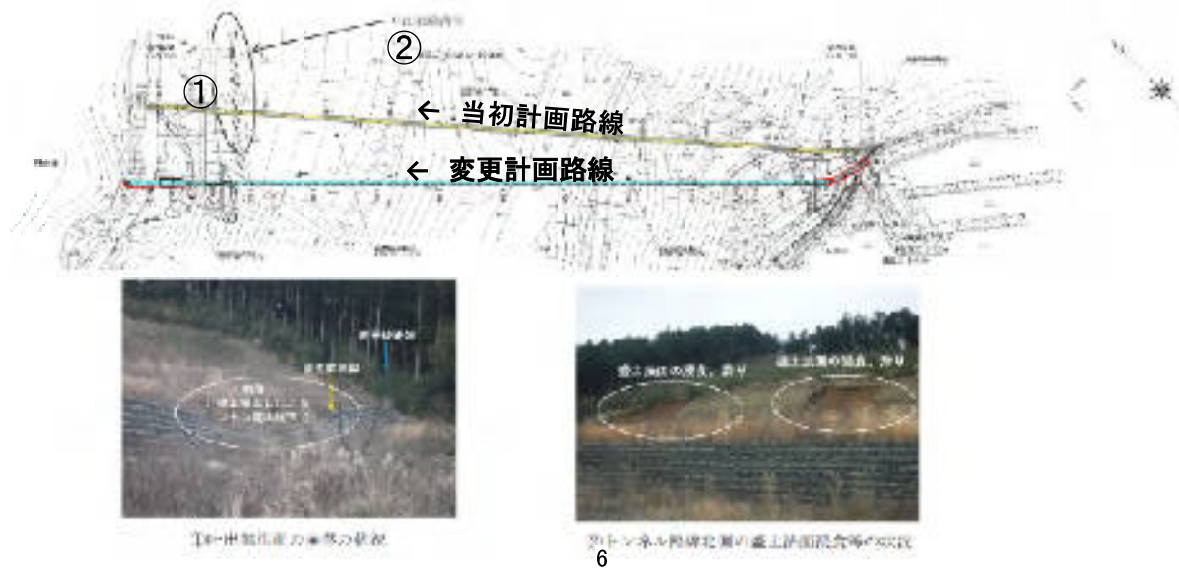


5

4-1. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H30(前回)→R8(変更)

- ①重井田用排水路において、余水吐からの排水先が未整備で、地元から一体的に整備するよう地元から強く要望があり、小排水路2路線の整備を追加し、工期延長が必要となった。
- ②重井田用排水路において、既設トンネルの位置でバイパス水路を設ける計画であったが、吐口部に新たな崩落等が見られ危険で再掘削が困難なことが判明したため、路線を変更し新たに調査・測量・設計が必要となり、工事進捗が遅延した。



6

4-2. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

○重井田水路へ小排水路を追加(1.1億円)

重井田水路内に設けられた余水吐からの排水先が未整備で、斜面に放流していたことから浸食による土砂崩壊が懸念されたため、余水吐からの小排水路2路線の整備を追加による事業費の増。

○重井田水路のバイパス水路の計画見直し(1.9億円)

既設トンネル位置でバイパス水路を設ける計画であったが、吐口部に新たな崩落等が見られ危険であるため路線変更を行う必要が生じた。この変更に伴う調査・測量・設計の追加や工法変更による事業費の増。

○城田ため池の土取場の変更(0.6億円)

計画時は土取場を近隣の市営牧場に設定していたが、増頭計画に伴う牧草地確保の必要性から使用が困難となったため、新たな土取場に変更したことにより、盛土運搬費が増となった。

○その他、物価変動等による自然増(3.2億円)

7

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025では、

■柱3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

基本戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

(3) 災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化[®]の推進

において、「農業用ため池の改修、治山対策等、農林業・農山村地域の防災・減災対策の計画的な推進」と記載があり、農業用ため池の改修及び農業用排水路整備などの防災・減災対策の計画的な推進が位置付けられている。

⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化[®]の推進

近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。



国土・防災・減災対策推進協議会



西崎の上野田町大田村の防災整備

● 農業用ため池の改修、治山対策等、農林業・農山村地域の防災・減災対策の計画的な推進

(令和3年3月策定 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 抜粋)

6. 社会経済情勢等の変化

- ◆近年、局地的な豪雨が頻発化しており、老朽化したため池の決壊や通水断面不足による用排水路からの溢水による甚大な被害が発生している。
- ◆このような中、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和2年10月1日に施行され、防災重点農業用ため池（以下、「防重ため池」）に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ることとされている。
- ◆また、令和2年梅雨前線豪雨⑤（R2.7.6～R2.7.13）において、大村市では戸井掛ため池の決壊や佐奈河内川の氾濫など、甚大な被害を受け、現在も災害復旧工事が行われている状況にあり、防重ため池等の防災工事の緊急性は増々高まっている。



戸井掛ため池 決壊状況



戸井掛ため池
下流農地 被災状況



佐奈河内川
周辺農地 被災状況

令和2年 梅雨前線豪雨⑤（R5.7.6～R2.7.13）降雨量

観測場所	総雨量(mm)	最大日雨量	最大時間雨量
大村市	734.0	394.5	97.5

9

7. 地元等の意向

①受益者

各ため池及び各農業用排水路の管理者である水利組合から、地域住民の生命と財産を守るため、早期完成の要望があっている。



重井田水路組合 説明会状況

②大村市

集中豪雨や地震等の災害に対して、地域で発生する災害を未然に防止するため、早期完成が望まれている。

8. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	2.68 = 20.2億円 / 7.5億円	2.02 = 8.3億円 / 4.1億円
全事業	2.68 = 20.2億円 / 7.5億円	2.36 = 30.2億円 / 12.8億円

[費用]

- ・ため池整備及び用排水施設整備に要する事業費(工事費、用地費)

[便益]

- ・水害防止効果、干害防止効果、災害防止効果、国産農産物安定供給効果

[プラス要因]

- ・災害の未然防止により住民の生命及び財産を守り、作物生産量を安定供給

[マイナス要因]

- ・事業費の増(路線変更及び工法変更)
- ・工期の延長(路線変更、労務及び建設資材の高騰)

[その他の要因]

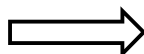
- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス側要因)
→国産農産物安定供給効果

11

9. 対応方針(原案)

- ◆ 集中豪雨や地震等の災害に対して、地域の実情に即した施設の整備等を総合的に実施することで、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりに寄与する事業である。
- ◆ 農業用施設の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農が可能となる。
- ◆ ため池や用排水路の整備を実施することで、地域で発生する災害から未然に農村住民の生命、財産及び生活が守られる。
- ◆ 地元の意向として、各ため池や用排水路の管理者である水利組合から合意形成が図られている。また、大村市及び各水利組合から、早期完成を望まれている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約79%[10.5億/13.3億](令和4年度末)であり、用地進捗率は88%となっている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

12

令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

農整-3 農村地域防災減災事業
大島地区

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25新規)		H25	H31	6.4	1.99	ため池整備 N=9箇所 今久保、沖山、唐池、轟第二 長田(親)、長田(子)、平川山 藤畑、前田
土地改良 法手続き 【第1回変更】 (R3)	【特に軽微な変更】 事業費10%未満の増	H25	R10	8.4	1.91	ため池整備 N=9箇所 今久保、沖山、唐池、轟第二 長田(親)、長田(子)、平川山 藤畑、前田
第1回審議 (R5)	事業採択後 10年経過	H25	R10	8.9	1.91	ため池整備 N=9箇所 今久保、沖山、唐池、轟第二 長田(親)、長田(子)、平川山 藤畑、前田

2

2-1. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆ 目的

大島島内の農村地域において、老朽化が進み決壊の危険性も高いため池9箇所の整備を行うことにより、ため池下流域の農村地域への災害を未然に防止し住民の生命及び財産を守るとともに持続的な営農に寄与する。



断面が不足し破堤の危険性もある洪水吐



整備された洪水吐



完成後のため池



完成後の貯水状況



老朽化した取水施設



整備された取水施設



持続的な営農状況

3

2-2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆ 事業概要

【主要工事】

- ・ため池整備 N=9箇所
今久保、沖山、唐池、轟第二
長田(親)、長田(子)、平川山、
藤畑、前田

【事業工期】

- ・当初計画：H25～H31
- ・変更計画：H25～R10

【総事業費】

- ・892,000千円(R5時点)

【これまでの入札不調】

- | | |
|---------|-------------------------|
| ・H26 2件 | ・H30 なし(前年債務負担工事発注済のため) |
| ・H27 なし | ・H31 なし(洪水吐工のみのため) |
| ・H28 2件 | ・R2 3件 |
| ・H29 2件 | ・R3 2件 |
| | ・R4 なし(前年債務負担発注済のためなし) |

◆ これまでの経緯

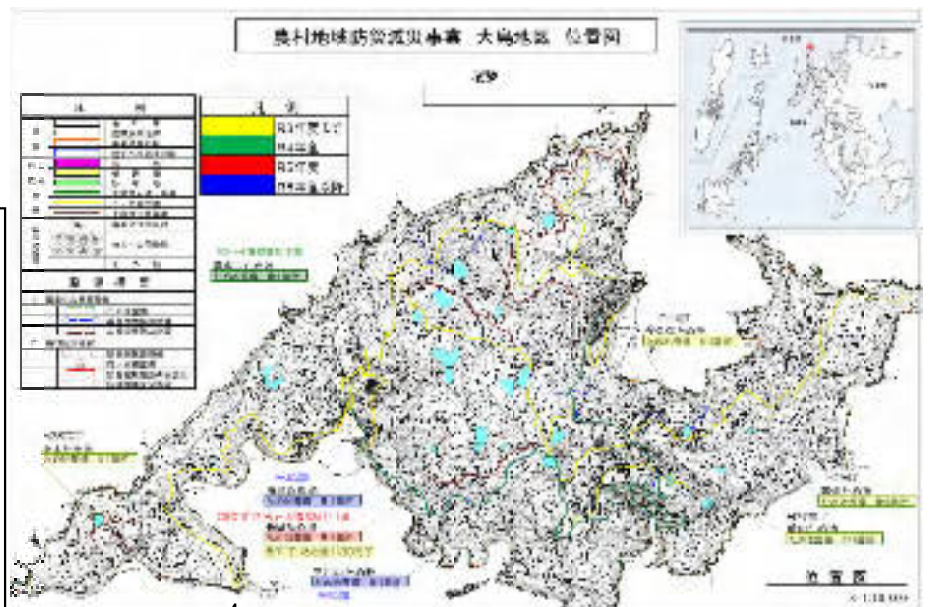
- ・H25 事業着手
- ・H27 前田ため池 工事完了
- ・H28 沖山ため池 工事完了
- ・H30 長田(子)ため池 工事完了
- ・R1 今久保、藤畑ため池 工事完了
- ・R4 轟第二ため池 堤体完了

【残事業】

- ・轟第二ため池 法面保護等付帯整備
- ・長田(親)ため池
- ・平川山ため池
- ・唐池ため池

事業進捗率 63%(事業費ベース)

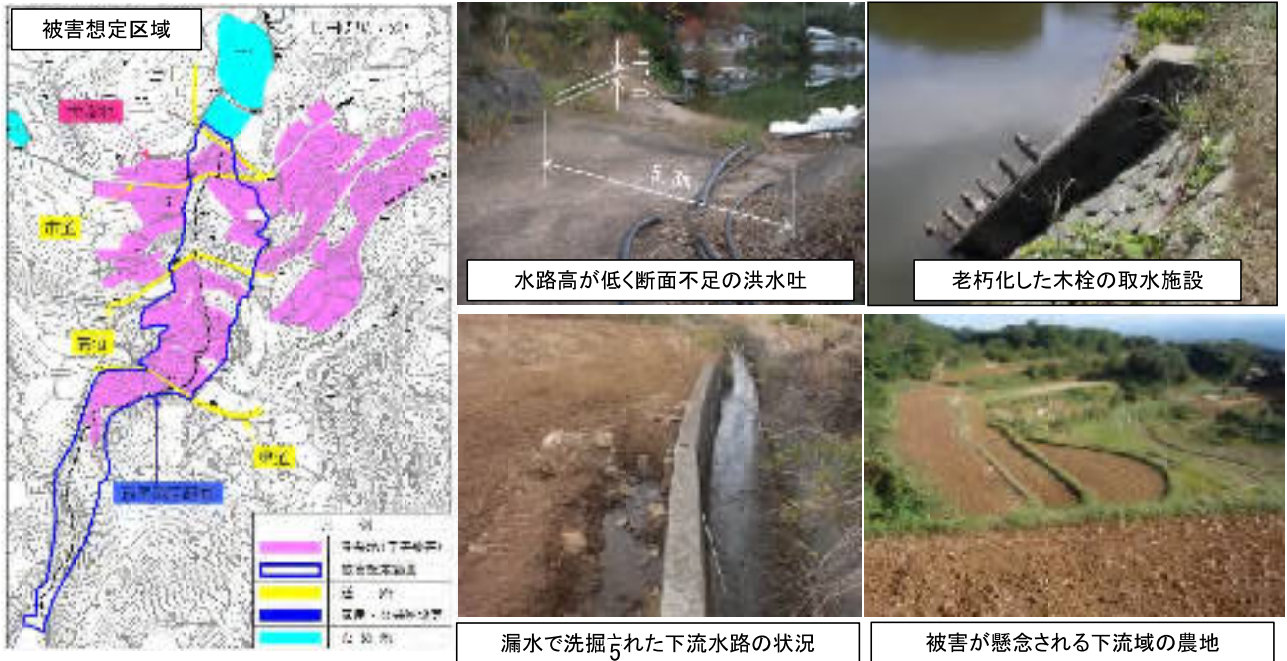
用地進捗率 44%(面積ベース)



4

3. 事業の効果・必要性

- ①堤体からの漏水、余裕高や断面不足、施設の老朽化を解消・改善することで防災機能を継続的に発揮できる。
- ②決壊の危険性もあるため池を整備することでため池下流の住居、公共道路、農地、農業用排水路への被害を未然に防止し、住民の生命及び財産を守ると共に島民の安全・安心の生活に寄与できる。



4-1. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H31(前回)→R10(変更)

・令和4年度までにため池6箇所を完了しているが、離島地域のため応札する業者が少く、2カ年で1箇所のため池を整備し残りの3箇所を令和10年度までに完了する予定である。

農村地域防災減災事業(ため池整備事業)大島地区 実施経緯及び計画

--- 当初予定工期
 --- 実施工期
 --- 変更工期
 ■ → 入札不調発生月

年・月	1年目 H25年度 6 9 12 3	2年目 H26年度 6 9 12 3	3年目 H27年度 6 9 12 3	4年目 H28年度 6 9 12 3	5年目 H29年度 6 9 12 3	6年目 H30年度 6 9 12 3	7年目 R1年度 6 9 12 3	8年目 R2年度 6 9 12 3	9年目 R3年度 6 9 12 3	10年目 R4年度 6 9 12 3	11年目 R5年度 6 9 12 3	12年目 R6年度 6 9 12 3	13年目 R7年度 6 9 12 3	14年目 R8年度 6 9 12 3	15年目 R9年度 6 9 12 3	16年目 R10年度 6 9 12 3	
																	整備ため池
前田ため池																	
当初																	
変更																	
沖山ため池																	
当初																	
変更																	
藤畑ため池																	
当初																	
変更																	
今久保ため池																	
当初																	
変更																	
長田(子)ため池																	
当初																	
変更																	
轟第二ため池																	
当初																	
変更																	
長田(親)ため池																	
当初																	
変更																	
平川山ため池																	
当初																	
変更																	
唐池ため池																	
当初																	
変更																	

離島のため労務者不足による
工事従事者の航送状況



4-2. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

- 唐池ため池、轟第二ため池、平川山ため池の地盤改良の追加(0.5億円)
堤内側基礎について、当初、落水できず、堤頂部ボーリングのN値により判断し、地盤改良は計画していなかったが、実施設計時に堤内側の追加ボーリング調査の結果、必要支持力を満足せず地盤改良の追加が必要となったことによる事業費の増。
- 轟第二ため池、長田(親・子)ため池の労働力確保による追加(0.2億円)
島内の人口流出および減少により、施工技術者や労働者が確保できず、本土からの手配を要し海上輸送が必要となったことによる事業費の増。
- その他、物価変動等による自然増(1.8億円)

7

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025では、

■柱3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

基本戦略3-3 安全安心で快適な地域を創る

(3)災害に強く、命を守る強靱な地域づくり

⑤防災・減災対策のための国土強靱化の推進

において、「農業用ため池の改修、治山対策等、農林業・農山村地域の防災・減災対策の計画的な推進」と記載があり、農業用ため池の改修及び農業用排水路整備などの防災・減災対策の計画的な推進が位置付けられている。

⑤ 防災・減災対策のための国土強靱化[®]の推進

近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。



長崎子ども園・あけび幼稚園の防災訓練



西崎山上野石町大谷川の防災整備

● 農業用ため池の改修、治山対策等、農林業・農山村地域の防災・減災対策の計画的な推進

(令和3年3月策定 長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 抜粋)

6. 社会経済情勢等の変化

- ◆近年、頻発化する局地的豪雨の発生や台風常襲地域であることから、老朽化したため池の決壊の危険性や下流域への被害に不安と危機感を抱き、防災機能の向上、安全・安心の営農継続、農村地域の持続が強く望まれている。
- ◆このような中、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和2年10月1日に施行され、平戸市としても対象ため池は市の地域防災計画へ位置付けており、老朽化した施設の解消、事業の継続推進を望まれている。

○大島村島内で発生した過去の災害状況



9

7. 地元等の意向

①受益者

各管理者である水利組合は防災機能の発現を強く望まれており営農意欲も高い。

②平戸市

整備対象ため池は平戸市の地域防災計画に位置付けており、事業に対する市の重要度も高い。



10

8. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.99 = 10.3億円 / 5.17億円	1.97 = 7.3億円 / 3.7億円
全事業	1.99 = 10.3億円 / 5.17億円	1.91 = 16.2億円 / 8.5億円

〔費用〕

- ・ため池整備に要する事業費(工事費、用地費)

〔便益〕

- ・ 水害防止効果、干害防止効果、災害防止効果、国産農産物安定供給効果

〔プラス要因〕

- ・災害の未然防止により住民の生命及び財産を守り、作物生産量を安定供給

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(労務単価や諸経費の上昇)
- ・工期の長工期化(離島地域による不利、受注者の不在)

〔その他の要因〕

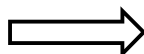
- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス側要因)
→国産農産物安定供給効果

11

9. 対応方針(原案)

- ◆ 頻発化する局地的豪雨や地震等の災害に対して、老朽化した施設の整備を実施することで、離島地域の農業生産の維持、農業経営の安定及び島民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりに寄与する事業である。
- ◆ 老朽化した施設を整備し防災機能の発揮による持続的な営農が可能となる。
- ◆ ため池の整備を実施することで、老朽化したため池の決壊の危険性や下流域への被害の不安が解消され、未然に農村住民の生命、財産及び生活が守られる。
- ◆ 地元の意向として、各ため池の管理者である水利組合から合意形成が図られている。また、平戸市及び各水利組合から、防災機能の発現を強く望まれている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約63%[5.6億/8.9億](令和4年度末)であり、平川山ため池の洪水吐水路用地取得を残し、用地進捗率は44%となっている。
- ◆ 事業費の増、長工期化となるものの、事業中止は更なる老朽化施設の劣化、決壊の危険性が高まることから、事業継続の重要性、費用対効果は大きい。

対応方針
(原案)



継続

12